

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第78期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 正一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06 (6201) 3531 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部統括部長 小西 康司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06 (6201) 3531 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部統括部長 小西 康司
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋1丁目11番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	17,801,734	17,246,481	19,403,396	21,720,198	24,894,771
経常利益(千円)	946,334	1,808,454	1,975,252	2,879,038	4,313,350
当期純利益(千円)	61,056	770,210	1,003,844	1,341,000	2,435,970
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	4,150,000	4,150,000	4,150,000	4,150,000	4,150,000
発行済株式総数(株)	32,732,800	32,732,800	32,732,800	32,732,800	32,732,800
純資産額(千円)	31,108,322	31,919,102	31,977,826	33,920,972	39,924,720
総資産額(千円)	37,275,834	38,048,983	39,930,967	44,571,571	52,143,570
1株当たり純資産額(円)	983.29	1,025.84	1,054.13	1,119.32	1,227.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	16.00 (8.00)	18.00 (9.00)	24.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.02	23.52	31.34	42.71	79.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	83.5	83.9	80.1	76.1	76.6
自己資本利益率(%)	0.2	2.4	3.1	4.1	6.6
株価収益率(倍)	398.05	35.33	36.02	56.19	27.35
配当性向(%)	1,369.2	59.5	51.1	42.1	30.04
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,759,278	2,764,971	531,169	1,219,158	2,315,598
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△770,647	△2,589,431	△1,402,218	△1,155,572	△2,069,409
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△887,611	△743,343	△628,855	237,327	2,764,012
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	2,103,609	1,535,597	35,691	336,557	3,346,782
従業員数(名)	442	429	440	448	442

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 平成15年3月期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

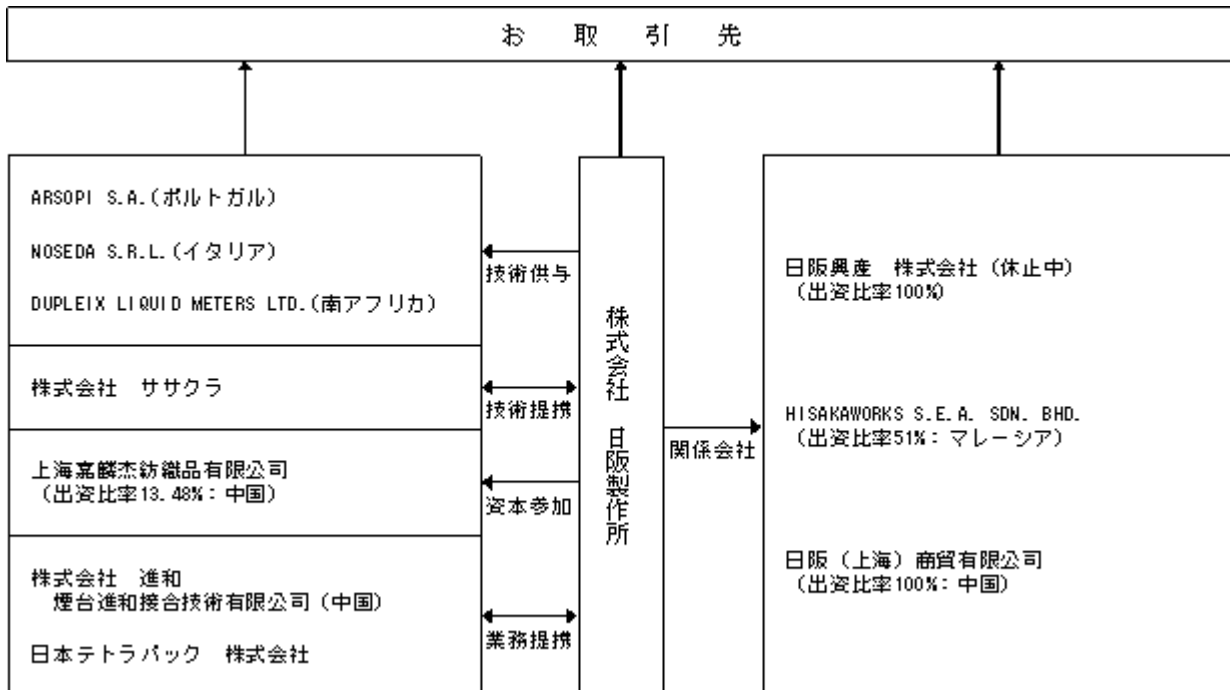
昭和17年5月	三石工業株式会社を設立、各種鋳造品の加工、工作機械の修理業を開始。
昭和22年4月	溶接を主体としたステンレスパイプ・バルブコック（溶接構造）・ステンレス製各種容器・多管式熱交換器・遠心分離機・各種染色機械などを製造販売。（技術進歩のため当時のものは現在は製造を中止しております。）
昭和23年11月	株式会社桜製作所に商号変更。
昭和26年8月	株式会社日阪製作所に商号変更。
昭和28年12月	プレート式熱交換器・チーズ染色機を開発。
昭和29年2月	堀上工場（現淀川事業所）を新設。
昭和33年7月	ボールバルブを開発。
昭和34年3月	東京都中央区に東京事務所を新設。
昭和37年3月	鴻池工場（現鴻池事業所）を新設。
昭和37年5月	東京事務所を東京営業所に改称。
昭和42年10月	東京営業所を東京支店に改称。
昭和45年12月	大阪市中央区に本店を移転。
昭和46年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和48年3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
昭和50年3月	食品機械を開発。
昭和56年3月	一般募集による増資（発行総額1,978,200千円・資本組入額63,000千円）
昭和60年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。一般募集による増資（発行総額5,985,000千円・資本組入額2,998,000千円）
昭和62年9月	東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成5年8月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定。
平成7年8月	名古屋証券取引所貸借銘柄に指定。
平成8年7月	現在地に本店を移転。
平成11年3月	産業機器部発足。
平成11年8月	バルブ部を鴻池事業所から淀川事業所に移転。
平成15年10月	名古屋証券取引所上場廃止。
平成16年10月	マレーシア合弁会社設立（HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.）
平成18年8月	中国・上海に100%子会社設立（日阪(上海)商貿有限公司）

### 3【事業の内容】

当社は、プレート式熱交換器、ブレイジング式熱交換器、レトルト食品殺菌装置、無菌化食品製造システムプラント、医療用滅菌装置、高温高压染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ等の製造販売を主な事業としております。部門別に大別した主な製品は次のとおりであります。

区分	製品内容
熱交換器事業本部	PHE プレート式（PHE）熱交換器（化学・造船・空調・発電設備用・超大型集中冷却用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型PHE、その他熱回収装置、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、自動逆洗機、内蔵液体フィルター等
	BHE ブレイジングプレート式（BHE）熱交換器（冷凍機専用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、世界最大BHE、压力容器適用BHE、スチーム専用BHE等
生活産業機器事業本部	食品機器 食品レトルト殺菌装置、RIC（短時間調理殺菌装置）、連続調味浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用FAシステム、無菌化食品製造システムプラント等
	液体機器 液体連続殺菌装置、食品専用PHE、液体用PHE殺菌・滅菌装置、各種エキス用抽出・濃縮・乾燥システム等
	医薬機器 医療用滅菌装置、医薬用殺菌・濃縮・乾燥装置、医薬用ピュアースチーム発生装置等
	染色仕上機器 高温高压液流染色仕上機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、風合出し特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、強化木材製造装置、超臨界技術利用装置、その他省力化FA染色工場設備等
バルブ事業本部	ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高压用メタルタッチ、ジャケット型、タンク底型、ポケットレス型、エフレス型、バンブー型、無摺動型、超低温用、耐スラリー用）等

当社の事業システムの概要は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
442	36.5	13.9	6,489,350

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日阪製作所労働組合と称し、平成19年3月31日現在の組合員数は379名であります。  
上部団体には加盟していません。  
なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費におきましては慎重な姿勢の払拭は窺えず力強さを感じるまでには至らなかったものの、原油価格の高騰等の不安材料を抱えながらも、堅調な企業収益を背景に、設備投資の増加と雇用環境の改善により緩やかながらも回復傾向が持続し、総じて拡大基調で推移致しました。

このような経営環境の中、コストダウン・売価改善等に努めました結果、当事業年度の受注高は31,829百万円（前年比110.5%）、売上高は24,894百万円（同114.6%）となりました。

また、全社の輸出売上高は4,387百万円（同152.3%）で輸出売上比率は17.6%（前年13.3%）となっております。

使用総資本は52,143百万円（前年比117.0%）、うち自己資本は39,924百万円（同117.7%）で、自己資本比率は76.6%（前年76.1%）となりました。

利益面では、平成14年度を底に右肩上がり度で推移し、当事業年度においてはニッケル系ステンレスの高騰等の影響を受けましたが、コストダウンや売価改善・売上増の効果もあり、営業利益3,688百万円（前年比165.6%）、経常利益4,313百万円（同149.8%）となりました。一方、固定資産除却損478百万円を特別損失に計上致しました結果、当期純利益は2,435百万円（同181.7%）となりました。また、営業利益率は14.8%（前年10.3%）となりました。

なお、受注高、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益それぞれ、過去最高値の更新を達成致しました。

＜事業部門別概況＞

#### 『熱交換器事業本部』

売上面では、国内景気の堅調さを反映し、設備投資が更新需要を中心に好調であり、加えてチタン製大型PHE（プレート式熱交換器）の大型物件や、前事業年度からの中小型PHEの売上が順調な伸びを示しました。また、平成16年度より本格化させましたメンテナンス事業も好調に推移し売上増に貢献するとともに、ガasket等の部品売上増にも寄与致しました。BHE（ブレイジングプレート式熱交換器）は、基盤市場である空調市場、冷凍機市場、エコキュート用等の給湯器市場向けを中心に好調裏に推移し、ミストサウナ・風呂追炊等のエコキュート市場、燃料電池付属用その他の新規市場開拓も順調に推進しており、概ね計画通りに推移しております。

受注面では、受注高は20,858百万円（前年比120.4%）となっております。中東を中心とするLNG（Liquefied Natural Gas：液化天然ガス）プラント、その他の周辺化学プラント向けのCCS（セントラル・クーリング・システム）の受注及びLNG運搬船等の造船分野でのPHEの受注が好調なためであります。引き続きチタン材の調達量での制約はございますが、現状のチタン材の逼迫・価格高騰状態はむしろ過当競争を制約し、早期発注を促す要因ともなり、柔軟な生産計画を可能とする等のメリットとして働いております。なお、新2万トンプレスの投入もあり、生産能力での制約は殆どございません。

開発面では、今期中の商品化を目指して、大型造水装置用PHEの開発に着手致しました。高温・高圧用熱交換器市場に投入予定の高性能・低価格の溶接型PHEは、市場評価も予想以上で推移しており、順次実用実験・商品化を行いラインアップ推進中であります。BHEでは、一般産業向けの超大型BHEの製造技術の確立も順調に推移しております。また、NPF（ニッケル粉末塗布装置）による生産時間削減のテストも順調に推移しております。

以上の結果、熱交換器事業本部の売上高は14,207百万円（前年比144.8%）、うち輸出高は3,112百万円（同293.4%）で、輸出売上比率は21.9%となりました。

#### 『生活産業機器事業本部』

売上面では、食品機器営業部・液体機器営業部・医薬機器営業部・染色仕上機器営業部の4営業部体制も確立し、プラント・エンジニアリング力も順次強化されてまいりましたものの、総じて苦戦を強いられました。少子化による人口減少傾向の影響もあり、食品業界全体の設備投資意欲も慎重な姿勢に終始し、食品機器営業部は、顧客の設備計画の延期（期ズレ）により、1案件の金額が相対的に大きな比重を占める結果、売上高は計画比90%と、計画を大きく下回る結果となりました。国内シェアの低い液体機器営業部では、食品機器営業部と同様の期ズレ、或いは高付加価値商品の適正価格維持方針（価格値下げ競争回避）等により計画値を下回りました。医薬機器営業部は、薬事法改正に伴う委託加工への移行の端境期でもあり投資を行う環境ではなかったこと、また当部ラインアップの商品数も未だ限られている結果として苦戦を強いられ、想定範囲内ではあるものの計画値を下回りました。染色仕上機器営業部は、概ね計画通りの推移で、前事業年度から微増致しました。

受注面では、受注高は7,447百万円（前年比88.0%）となっております。医薬機器営業部が前期比約15%増、液体機器営業部は想定範囲内でありました。対して、主力の食品機器営業部が長い期ズレのス

パンとなってきており、若干の危惧は残りました。また、日本テトラパック株式会社と独占契約を締結しております「テトラ・リカルト専用レトルト調理殺菌機」の受注を開始する予定でありましたが、欧米がパック容量400ccが主流であるのに対して、わが国主流は200ccパックであり、その200ccパックのフィールド試験が完了していなかったことで、受注のスタート時期が1年以上延期されたことも、大きな受注の計画倒れの要因となりました。染色仕上機器営業部は、前事業年度からの原燃料の高騰による投資意欲の減退も、ニュー・サーキュラーの効率性で、投資の前向き姿勢が見られるようになってきており、前期比14%強の受注高となっております。

開発面では、テトラ・リカルト専用レトルト調理殺菌機の開発は完了致しました。直蒸気吹込式殺菌装置の商品化も間近となっております。殺菌時間を短縮できるニュー・レトルト調理殺菌機の基礎テストを開始致しました。また、スーパー・ステンレスの溶接技術も確立致しました。超臨界染色機の開発も順調に推移しております。亜臨界加水分解装置等関連応用分野での開発も順調に推移致しておりますが、本格的な市場投入時期は、今しばらく先になります。

以上の結果、生活産業機器事業本部の売上高は7,544百万円（前年比84.9%）、うち輸出高は886百万円（同64.0%）、輸出売上比率は11.7%となりました。

#### 『バルブ事業本部』

売上面では、国内景気の堅調さを反映し設備投資が更新需要を中心に好調で、前期に引き続き好調裏に推移致しました。

受注面も、受注高は3,523百万円（前年比117.2%）となっております。売上面と同様に、国内景気の堅調さを反映し設備投資が更新需要を中心に好調で、前期に引き続き好調裏に推移致しました。

利益面では、短納期対応により適正価格で販売でき、またステンレスの高騰に伴う値上げもタイムラグはあるものの順次売価改善を実施致しましたことにより、概ね順調裏に推移致しました。

開発面では、無摺動、超低温対応の新製品の開発に取り組み順次フィールド試験の実施を行っております。

以上の結果、バルブ事業本部の売上高は3,143百万円（前年比104.2%）、うち輸出高は388百万円（同89.3%）で、輸出売上比率は12.4%となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権や棚卸資産の増加及び固定資産の取得による支出等があったものの、仕入債務の増加や自己株式の売却による資金調達及び税引前当期純利益が4,138百万円と、前事業年度の2,225百万円に比べ大きく増加致しました結果、前事業年度末に比べ3,010百万円増加し、当事業年度末には3,346百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,315百万円（前年比189.9%）となりました。これは主に、売上債権や棚卸資産の増加による支出要因があったものの、税引前当期純利益及び仕入債務の増加等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,069百万円（同179.1%）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2,764百万円（同1,164.6%）となりました。これは主に、自己株式の売却による資金調達4,897百万円が増加要因であり、短期借入金の返済が減少要因であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年比（％）
熱交換器	10,082,893	134.7
生活産業機器	5,975,914	82.1
バルブ	2,478,872	106.4
合計	18,537,680	108.4

(注) 1. 上記金額は総製造費用に基づいております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より、事業部門を5事業部体制から3事業本部体制に移行しており、前年比較に当たっては前事業年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

### (2) 受注状況

当事業年度における受注状況を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

区分	受注高（千円）	前年比（％）	受注残高（千円）	前年比（％）
熱交換器	20,858,216	120.4	17,634,611	160.6
生活産業機器	7,447,930	88.0	2,303,416	96.0
バルブ	3,523,173	117.2	744,148	204.4
合計	31,829,320	110.5	20,682,176	150.4

(注) 1. 上記金額は販売価額で表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より、事業部門を5事業部体制から3事業本部体制に移行しており、前年比較に当たっては前事業年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

4. 当事業年度より、従来の「その他」を事業部門ごとに含めて表示しており、前年比較に当たっては前事業年度分の「その他」を事業部門ごとに組み替えて行っております。



(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

区分	金額 (千円)	前年比 (%)
熱交換器	14,207,462	144.8
生活産業機器	7,544,271	84.9
バルブ	3,143,037	104.2
合計	24,894,771	114.6

(注) 1. 上記金額は販売価額で表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より、事業部門を5事業部体制から3事業本部体制に移行しており、前年比較に当たっては前事業年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

4. 当事業年度より、従来の「その他」を事業部門ごとに含めて表示しており、前年比較に当たっては前事業年度分の「その他」を事業部門ごとに組み替えて行っております。

5. 前事業年度及び当事業年度における輸出販売高及び輸出割合は次のとおりであります。

第77期		第78期	
輸出販売高 (千円)	輸出割合 (%)	輸出販売高 (千円)	輸出割合 (%)
2,881,261	13.3	4,387,077	17.6

6. 前事業年度及び当事業年度における輸出先及び割合は次のとおりであります。

輸出先	第77期	第78期
アジア	75.9 %	48.2 %
中東	10.3	47.0
ヨーロッパ	4.7	3.4
北米	7.8	0.5
中南米	0.2	0.1
アフリカ	0.5	0.6
オセアニア	0.6	0.2
計	100.0	100.0

7. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

### 3【対処すべき課題】

企業を取り巻く経済環境は依然予断を許さない状況にあるものの、ここ1～2年は国内経済も堅調に推移するものと予想しております。

このような経営環境下で、今後の更なる成長拡大のためには、前述の通り国内市場では既に高シェアの事業分野が多く、今後は「海外市場での競争力強化」が、対処すべき第一の課題と考えております。

また、推進中のニューレトルト市場分野の開拓、シェル・アンド・チューブ（多管）式熱交換器分野への溶接型PHE、大型BHEの浸透、液体プロセス分野での基盤市場の確立及び前述のテトラパック社開発の紙容器「テトラ・リカルト」専用レトルト調理殺菌機の市場定着化等で国内市場の市場自体の拡大を図ることが、第二の課題と考えております。

また、足元での大きな懸案事項はありませんが、不測の事態への対応として一定規模の資金を常時保有しておかねばならない関係上、高自己資本比率となっております。それにより、ROE（return on equity：自己資本利益率）が営業利益率と比較して見劣りしている面を、利益の絶対額の拡大等により順次改善していくことが、中長期的な課題と考えております。

### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成19年3月31日現在）において当社が判断したものであります。

#### (1) 素材市況の高騰

素材市況の高騰は、当社の原材料でありますステンレス材・チタン材の購入価格の上昇に結びつき、当社製品の原価構成からみて経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 社会的環境の変化

食品販売市場に大きな影響を与える人口動態や社会的環境の変化は、当社の食品化学機械の開発・販売に影響を及ぼし、経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 海外事業の拡大と強化

殆どの事業分野で、国内市場では高シェアに達しており、今後の更なる成長を視野に、海外事業強化として東南アジア・中華人民共和国（以下、単に中国という）における現地事業の立ち上げを諸施策としており、国際情勢の如何によっては経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 退職給付債務の増加

退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されており、割引率の低下や年金資産の時価下落は、経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。但し、現時点では基金（総合型）を既に解散し、適格年金の改正を含め、総合的な整理を完了しており、中期的には退職給付債務の増加での問題が発生する可能性は殆どないと考えられます。

#### (5) 債券の時価評価

金融資産の運用は安全性を第一としております。長期債の運用は、海外発行の債券で格付けAA以上の、主にコール条項付きの債券で行っております。過去に購入した同種の債券は1年から3年の間で償還しております。しかし、大幅な円高局面では運用利回りが低下あるいは0となり、償還期限が長期に及び、更に減損処理の対象となる場合もあり、経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。但し、全て満期保有目的の債券であり市場価格の回復が見込まれないような危険性の高い債券は保有しておりませんので、原則として最終的に処分損は発生しないものと考えております。

#### (6) 国際情勢の変化

イラン・イラク等、CCS設置先が中東近郊となる比重が高まっており、国際情勢の如何によっては、地域偏向性がある現状、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 為替相場の変動

海外事業強化や海外プラント関連では、海外プラントメーカーとの取引も増加しており、外貨建ての取引を行うこともあります。外貨建ての取引に関しては、原則として契約締結と同時に為替予約によるヘッジを行っておりますが、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性は皆無ではありません。また、引き合い段階での価格上昇は価格競争上で不利となる可能性があります。

#### (8) 企業買収、合併事業及び戦略的提携

当社は、各事業分野において、新技術や新製品の開発及び競争力の強化のため、M&A（mergers and acquisitions：企業の合併・買収）並びにコラボレーション（collaboration）を主体とする戦略的提携を実施することがあります。このような施策は、事業遂行、技術、製品及び人事上の統合において時間と多大のコストが掛かる複雑な問題を含んでおり、周到な計画の下で実行がなされない場合には、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。事業提携の成功は、当社のコントロール可能な範

曠外の提携先の決定や能力又は市場の動向によって影響されますが、これらの施策推進に関連して、統合に関するコストや買収事業の再構築に関するコスト等の買収関連コストが当社に発生する可能性があります。また、当社が買収事業の統合に成功し、もしくは当該施策推進を通じて初期の目的の全部又は一部を達成することに成功する保証はありません。

(9) 訴訟その他の法的手続

当社は、事業を遂行する上で、取引先や第三者等から訴訟等が提起され又は規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。これらにより、当社に対して巨額かつ予想困難な損害賠償の請求がなされた場合又は事業遂行上の制限が加えられた場合、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。現時点では係争中の案件はありません。

(10) 公的規制

当社の事業活動は、当社が事業を行う各国の多様な規制に服します。このような規制には、投資、貿易、競争、知的財産権、税、為替、環境、リサイクル、或いは食品衛生・労働安全等の安全、生産技術上の制約等に関する規制を含んでおり、規制に関する重大な変更は、当社の事業活動を制限し、若しくはコストを増加させ、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境問題

有害物質の使用は殆どございませんが、各種の物質を取扱う当社は、環境基本法、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法等の環境法令を遵守しておりますとともに、環境問題に配慮する姿勢を明確にするため「環境方針」「環境宣言」「行動指針」を策定しております。これらにより今まで以上に「顧客・市場・株主・購買先・協力社・地域社会」から「安心」「信頼」を受けられる会社として成長して行きたいと考えております。当社では、有害物質が社外に流出しないよう万全の対策をとっておりますが、万が一流出した場合には、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出又は生産停止等の事態が発生する可能性があります。また、将来環境に対する規制が一層厳しくなり、現行法令の改正又は新たな立法による規制により、有害物質を処理するための設備投資等に多額の費用が発生することが考えられますが、これらのことは、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事故及び災害

当社は、リスクマネジメント規則等のリスク対策関連の諸事項を定め、火災、爆発等の事故を防止するため、設備点検を実施するとともに、安全装置及び消火設備の充実等を図っており、また、地震、台風等の自然災害に備え、生産設備及び通信情報システムの安全性向上その他の対応策を講じておりますが、これらの施策にもかかわらず事故や災害による損害を完全に防止出来る保証はありません。これらの損害が発生した場合、生産能力が低下することにより生産・販売に大きな影響を与え、更に事業体制の立直しのために多額のコストを要する場合があります。当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

技術援助契約の主なものは、次のとおりであります。

区分	提携先	国名	内容	契約発効日	期限	対価
輸出	ARSOP I S. A.	ポルトガル	プレート式熱交換器の情報提供と製造販売の独占権	昭和63年 12月9日	平成19年 12月8日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額
輸出	NOSEDA S. R. L.	イタリア	染色機の情報の相互交換と製造販売の非独占権	平成11年 12月16日	平成19年 12月15日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額

## 6【研究開発活動】

当社は技術3原則を定め、「熱・エネルギー、食品・医療、染色・環境、パルプ・制御」の開拓者として、ユーザーのニーズに適合した製品を開発し、業界に貢献すべく研究開発活動を展開しております。鴻池事業所及び淀川事業所には、研究開発実験室を設け、ユーザー・大学・公共研究期間などと技術交流を行い、研究開発の実を上げております。

なお、当事業年度においては受託研究活動が中心であり、「研究開発費等に係る会計基準」に定める研究開発にあたるものではありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度における財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成19年3月31日現在）において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態

#### ①資産

当事業年度末の資産は52,143百万円となり、前事業年度末から7,571百万円増加致しました。

流動資産は、主に売上増加に伴う売上債権の増加、自己株式の売却に伴う手元資金の増加、PHEで積み上がっております受注残に対応するための原材料等の在庫の増加及び繰延税金資産の増加により、前事業年度末から5,018百万円増加しております。

固定資産は、主に戦略投資による建物等の有形固定資産の増加により、前事業年度末から2,553百万円増加しております。

#### ②負債

当事業年度末の負債は12,218百万円となり、前事業年度末から1,568百万円増加致しました。

流動負債は、主に受注残に対応するための仕入増に対する仕入債務、戦略投資に対する未払金及び税引前当期純利益の増加に伴う未払法人税等の増加により、前事業年度末から1,999百万円増加しております。

固定負債は、主に退職給付引当金の減少により、前事業年度末から430百万円減少しております。

#### ③純資産

当事業年度末の純資産は39,924百万円となり、前事業年度末から6,003百万円増加致しました。主に自己株式処分差益による資本剰余金の増加及び当期純利益によります。

### (2) 経営成績

#### ①受注高

当事業年度の受注高は、前事業年度から3,031百万円増加し、31,829百万円（前年比110.5%）となりました。これは、会社設立以来過去最高値となりました。

当事業年度は、生活産業機器部門での落ち込みがあったものの、平成16年度から続いております熱交換器部門PHEの中東におけるプラント関連用「C・C・S」等の受注、パルプ部門の業績向上、原材料高騰による価格競争の緩和等が主要因として考えられます。

次年度の予測としましては、大型プラント案件の継続及び当事業年度で落ち込んだ生活産業機器部門を立て直す諸施策を高じていくことにより、当事業年度と同程度の受注を見込んでおります。但し、国際情勢の悪化等があった場合にプラント案件への影響が考えられる他、社会的環境の悪化等により関連製品の設備投資意欲減退等、予測と実績に悪影響を与えるリスクも有しているため、情勢を注視していく所存です。

#### ②売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度から3,174百万円増加し、24,894百万円（前年比114.6%）となりました。受注高と同じく、会社設立以来過去最高値となりました。

当事業年度は、生活産業機器部門での落ち込みがあったものの、熱交換器部門の国内での中小型のプレート式熱交換器及びメンテナンス事業の業績向上及び海外における大型PHEの大型物件の売上計上等により、増

収が増加要因と認識しております。また、未だ続いております原材料の価格転嫁による売価改善も売上増の一要因として考えられます。

次年度の予測としましては、当事業年度と同程度のプラント案件、熱交換器部門PHEのメンテナンス事業の拡大や、溶接プレート・BHEでのS&T市場への参入、バルブ部門の無摺動弁や超低温弁などの新製品投入により、今後数年間は売上高の上昇を見込んでおります。但し、国際情勢の悪化等があった場合にプラント案件への影響が考えられる他、社会的環境の悪化等により関連製品の設備投資意欲減退等、予測と実績に悪影響を与えるリスクも有しているため、情勢を注視していく所存です。

### ③利益高

当事業年度の利益高は、営業利益3,688百万円（前年比165.6%）、経常利益4,313百万円（同149.8%）、当期純利益2,435百万円（同181.7%）となりました。これは、会社設立以来、全ての利益額において過去最高値となりました。これは、売上高増加による増収効果と、売価改善・メンテナンス事業等の高付加価値売上が増加したことによる限界利益の向上が主要因として考えられます。ただ、当事業年度においては生活産業機器部門の落ち込みを熱交換器部門の増収で補えた感もあり、また原材料高騰に伴う売価改善を行えたことも要因であります。

次年度の予測としましては、現在進行中のマスタープラン計画に伴う設備投資の減価償却費増加が利益圧迫要因となり、また税制改正に伴う減価償却負担増加も利益圧迫要因となりますが、それを上回る増収及び設備投資に伴う生産効率化を見込んでいるため、営業利益、経常利益では当事業年度を上回るものと考えております。但し、当期純利益につきましては、マスタープラン計画に伴う旧工場・旧設備の除却損や事業集約による移転費用等により、当事業年度を下回る予測となっております。また事業等のリスクの記載事項が、利益高の予測と実績に影響を与える可能性もあるため、情勢を注視し、常時対応していく所存です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、マスタープラン計画に伴う鴻池事業所内の新築工場約26億円、2万トンプレス機械納入一時金約9億円を含め、総額5,103百万円であります。

また、当事業年度において、マスタープラン計画に伴う鴻池事業所内の固定資産除却損478百万円を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鴻池事業所 (大阪府東大阪市)	熱交換器・ 生活産業機器	生産設備等	6,321,209	1,530,776	1,117,888 (29,802) [1,252]	2,252,875	11,222,749	251
淀川工場 (大阪市淀川区)	生活産業機 器・バルブ	生産設備等	546,978	183,317	132,058 (10,829) [3,496]	43,212	905,567	126
本社 (大阪府中央区)	総括管理業務	その他設備	6,152	—	—	31,967	38,119	20
東京支店 (東京都中央区)	関東以北 販売業務	その他設備	2,012	101	—	3,410	5,525	45

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については、[ ]で外書で表示しております。

3. 名古屋営業所は平成19年3月をもって閉鎖しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

事業所名	事業部門	設備の内容	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完成予定	完成後の増加能力
鴻池事業所	熱交換器	工場棟	250,000	160,000	平成18年11月	平成19年4月	生産スペース拡張
鴻池事業所	熱交換器	2万トンプレス	1,580,000	1,489,530	平成17年8月	平成19年5月	熱交換器の生産能力増加見込
鴻池事業所	鴻池事業所	廃水処理施設	320,000	110,000	平成18年11月	平成19年5月	環境規制対応
鴻池事業所	熱交換器	工場棟	1,161,000	—	平成19年5月	平成20年2月	生産スペース拡張
鴻池事業所	熱交換器	工場棟	770,000	—	平成19年8月	平成20年3月	生産スペース拡張
鴻池事業所	生活産業機器	工場棟	1,714,000	—	平成19年7月	平成20年2月	生産スペース拡張
鴻池事業所	バルブ	工場棟	1,843,000	—	平成19年5月	平成20年1月	生産スペース拡張

(注) 1. 上記設備計画は、平成16年5月13日に中期経営計画の骨子として発表致しました戦略的投資計画の一部分であります。なお、当面12か月の計画を示しております。

2. 工事予算に対する資金は自己資金及び金融機関からの借入金により調達し、また、金額には消費税等を含んでおりません。

##### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	32,732,800	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
計	32,732,800	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成13年7月27日	△390	32,732	—	4,150,000	—	5,432,770

(注) 上記の減少は利益による自己株式の消却によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	41	22	137	54	—	2,501	2,755	—
所有株式数 (単元)	—	9,762	235	9,693	4,868	—	7,753	32,311	421,800
所有株式数の割合(%)	—	30.2	0.7	30.0	15.1	—	24.0	100	—

(注) 1. 自己株式195,399株は、「個人その他」に195単元、「単元未満株式の状況」に399株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を2単元含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
スティーलパートナーズジャパンストラテジックファンドオブショアエルピー	東京都中央区日本橋1丁目4-1	3,185	9.73
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	3,003	9.17
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,491	4.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,468	4.48
三井アセット信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,303	3.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,156	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,120	3.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	912	2.78
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11-14	910	2.78
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	805	2.45
計		15,356	46.91

(注) 上記三菱UFJ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、164千株であります。



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 195,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,116,000	32,116	—
単元未満株式	普通株式 421,800	—	—
発行済株式総数	32,732,800	—	—
総株主の議決権	—	32,116	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町4丁目2-14	195,000	—	195,000	5.95
計	—	195,000	—	195,000	5.95

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	25,161	58,789
当期間における取得自己株式	1,247	2,623

(注) 1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日（平成19年6月28日）までの単元未満株式の買取り請求による取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	2,300,000	4,897,620	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	195,399	—	196,646	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日（平成19年6月28日）までの単元未満株式の買取り請求による取得自己株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆様に対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、また企業体質の一層の強化と、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案の上、決定致したいと考えております。

具体的には、自己株式の取得、安定的な配当及び各期の業績等のバランスを斟酌し、配当性向30%以上の堅持を基本方針と致します。

内部留保資金は、主力の生産設備である世界最大の4万トンプレスも設置後既に25年が経過しており、不測の事態に即時対応し得るための資金（周辺設備等を含め、約70億円以上）、現在進行中の戦略投資に引き続き未更新の設備の更新・効率化資金、研究開発投資資金等に充てる所存であります。

これらの設備投資資金は、債券の償還や借入金金利の動向等を勘案し、一時的には短期借入金、或いはその他の資金調達方法も視野に入れながら行いたいと考えております。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別途定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

また、これらの剰余金の配当等は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日を基準日として年2回の配当等を実施することを基本としておりますが、別途基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月16日 取締役会決議	302,455	10
平成19年5月10日 取締役会決議	455,523	14

来期は、中間配当金1株当たり15円、期末配当金1株当たり15円と、業績と投資資金等とのバランスを勘案して、年間1株当たり30円への増配を予定しております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	509	878	1,134	2,680	2,650
最低(円)	375	391	710	962	1,800

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

#### (2)【最近6か月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	2,305	2,010	2,120	2,510	2,470	2,265
最低(円)	1,901	1,825	1,856	2,015	2,160	2,100

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		林 正一	昭和14年8月13日生	昭和33年3月 当社入社 平成4年6月 熱交機部部长 平成7年6月 熱交機部部长兼エネルギー機部部长 平成8年6月 取締役熱交機部部长兼エネルギー機部部长 平成9年6月 取締役鴻池事業所長兼熱交機部部长兼エネルギー機部部长 平成10年6月 取締役営業担当兼鴻池事業所所長兼熱交機部部长 平成11年3月 取締役営業担当兼鴻池事業所所長兼東京支店管掌 平成11年6月 常務取締役営業担当兼鴻池事業所所長兼東京支店管掌 平成13年6月 専務取締役管理担当 平成14年6月 代表取締役社長 (現任)	(注) 5	22
専務取締役	管理・人事担当兼東京支店管掌	村上 寿憲	昭和19年6月24日生	昭和44年3月 当社入社 昭和62年5月 食化機部部长 平成12年6月 取締役食化機部部长 平成13年6月 取締役鴻池事業所所長兼食化機部部长 平成15年3月 取締役鴻池事業所所長 平成15年6月 取締役営業担当兼鴻池事業所所長兼東京支店管掌 平成16年6月 常務取締役人事担当 平成17年6月 常務取締役人事担当兼東京支店管掌 平成18年6月 専務取締役管理・人事担当兼東京支店管掌 (現任)	(注) 5	13
常務取締役	営業担当兼事業所所長	横田 広成	昭和18年9月6日生	昭和37年4月 当社入社 平成11年3月 熱交機部部长 平成13年6月 取締役熱交機部部长 平成16年6月 常務取締役営業担当兼鴻池事業所所長兼東京支店管掌 平成17年6月 常務取締役営業担当兼事業所統括担当 平成18年6月 常務取締役営業担当兼事業所所長 (現任)	(注) 5	11
取締役	技術・監査部本部長	石丸 治	昭和21年10月10日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年6月 染色仕上機部部长 平成12年6月 取締役染色仕上機部部长 平成15年6月 取締役技術部部长 平成17年6月 取締役社長室担当兼技術部部长 平成18年6月 取締役技術部部长 平成19年6月 取締役技術・監査部本部長 (現任)	(注) 5	11
取締役	生活産業機器事業本部本部長	山本 謙治	昭和22年6月12日生	昭和45年4月 当社入社 平成15年3月 食化機部部长 平成18年4月 生活産業機器事業本部本部長 平成18年6月 取締役生活産業機器事業本部本部長 (現任)	(注) 5	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	熱交換器事業 本部本部長	前田 雄一	昭和25年9月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年3月 熱交機部部长 平成18年4月 熱交換器事業本部本部長 平成18年6月 取締役熱交換器事業本部本部長 (現任)	(注) 5	7
取締役	バルブ事業本 部本部長	川西 謙三	平成23年9月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年3月 染色仕上機部部长 平成18年3月 バルブ事業本部本部長 平成19年6月 取締役バルブ事業本部本部長 (現 任)	(注) 5	4
取締役		入江 梅雄	昭和24年1月27日生	昭和45年4月 日新製鋼株式会社入社 平成13年6月 同社取締役薄板・表面処理事業本 部鋼板販売部部长 平成14年6月 日新総合建材株式会社代表取締役 社長 平成19年4月 常務執行役員大阪支社長 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
常勤監査役		草刈 正治	昭和19年12月3日生	昭和38年3月 当社入社 平成13年3月 管理部部长 平成16年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 3	5
常勤監査役		寺本 恵成	昭和22年2月12日生	昭和44年3月 当社入社 平成13年3月 バルブ部部长 平成18年4月 内部監査室長 平成18年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 4	6
監査役		望月 明	昭和15年12月9日生	平成5年7月 海南税務署長 平成9年7月 大阪国税局調査第1部次長 平成10年7月 神戸税務署長 平成15年6月 当社監査役 (現任)	(注) 3	1
監査役		加賀城 健	昭和16年2月3日生	平成6年7月 西成税務署長 平成8年7月 宇治税務署長 平成10年7月 大阪国税局徴収部長 平成16年6月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—
計						85

- (注) 1. 取締役入江 梅雄は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役望月 明、監査役加賀城 健は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間



### ③内部監査及び監査役監査の状況

監査役は4名のうち2名を社外監査役とし、公正な経営管理体制の構築に努めており、取締役と監査役はそれぞれの視点から経営のチェックを行っております。監査役全員が取締役会に出席し、常勤監査役は常務会及びその他の重要な会議にも出席し、当社の状況を把握し、監査を行っております。監査役会は原則として取締役会開催の事前に行き、各監査役の情報交換・共有・伝達を図った上で取締役会に臨むようにしております。また監査室スタッフとともに当社及び当社の非連結子会社の往査を行い、適法性・順法性の観点から監査を行っております。

### ④会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人であります新日本監査法人より証券取引法及び会社法の規定に基づく法定監査を受けており、当事業年度に係る監査の執行は、同監査法人の指定社員寺澤豊氏、市田龍氏、西原健二氏の3名によって実施されております。また、監査業務に係る補助員の構成は、会計士2名、会計士補等5名であります。

また、同監査法人及び当社監査業務の業務執行社員と当社との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は有しておりません。

なお、平成18年6月29日の定時株主総会をもって、会計監査人は中央青山監査法人から新日本監査法人へ変更となっております。

### ⑤社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役入江梅雄は、日新製鋼株式会社（当社への出資比率9.17%）の執行役員大阪支社長であり、当社は同社と取引を有しております。取引の内容は、当社製品の主構成品でありますステンレス材の仕入取引で、当社創業以来の継続取引であり、社外取締役個人との直接的な利害関係は有しておりません。

なお、社外監査役につきましては、当社との取引等も無く、利害関係は有しておりません。

## (3) 内部統制・リスク管理体制の整備の状況

当社（海外子会社などのグループ企業を含む）は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当会社の業務の適正性を確保するための体制・システム（以下、「内部統制」という）を整備しております。

### 1. 定義・目的

(1) ここに「内部統制」とは、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性の確保、③法令・定款等の遵守、④資産の保全の目的を実現するための、統制環境・リスク評価と分析・統制手段・情報の伝達・監視活動・ITの活用を構成要素として、当社において定め、且つ、当社の全社員等（この「社員等」には、正社員の他、取締役・監査役等の「役員」、その他特別社員、契約社員・派遣社員・パート社員等を含む。また、当社の海外子会社などのグループ企業の「社員等」も含む）によって履践されるべき、当社の全ての業務に組み込まれたプロセス及びプロセスを包含するシステム全体の総称とする。

(2) 一義的には財務報告の適正担保が主たる目的であるが、以下の内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営を実現出来るガバナンス体制の構築、CSR（Corporate Social responsibility）経営を実現することにある。

### 2. 取締役その他の社員等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

(1) 『行動憲章』『コンプライアンス規定』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を社員等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

(2) また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、当委員会が社員等の教育等を企画立案する。コンプライアンス委員会及びその内部監査部門は、当委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する（但し、取締役の業務執行に関しては、監査役がその業務監査を行う）。

(3) これらの活動は、定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に報告されるものとし、年1回CSR会議で総括を行うものとする。

(4) 法令等疑義のある行為等についての正規の直接情報提供・収集手段としてのホットラインとして「社内通報」制度を設置・運営し同時に公益通報者保護を図るものとする。

### 3. 取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

(1) 『文書管理規定』に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、一括して単に「文書」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。

(2) 前項の対象文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営企画会議議事録、コンプライアンス報告書、コンプライアンス委員会分科会〈情報監視・リスク管理・環境保全の各小委員会〉協議書、その他代表取締役社長の特命により設置した委員会の議事録・協議書、取締役を最終決裁者とする稟議書、会計帳簿・計算書類・出入金等会計伝票・税務申告書、重要な契約書、官公庁・証券取引所等の公的機関に提出した書類の

写し、並びに「株券等の売買届出書」とする。

- (3) 管理担当部署は、閲覧の要請の日から2日以内に、本社において閲覧可能となるものでなければならないものとする。
  - (4) 第(2)項所定の文書の保管等は別途文書管理規定に定める通りとする。
4. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (1) リスク管理小委員会をコンプライアンス委員会内に設け、技術統括部門の責任者が当小委員会の委員長となり、当社グループのリスク・カテゴリー毎の責任部署を定め、『リスク管理規定』に従い当社グループ全体のリスクを網羅的に・総括的に管理する。
  - (2) 内部監査部門がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会へ報告する。
  - (3) 委員長は、コンプライアンス委員会が取締役会の承認の下に決定した改善策を実施遂行する。
5. 取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

記

- i) 職務権限・意思決定ルール of 策定
  - ii) 社内取締役を構成員とする「経営企画会議」の設置
  - iii) 取締役会による年度事業(経営)計画、中期事業(経営)計画(以下、一括して単に「計画」という)の策定・策定した計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算案の策定(承認は取締役会)・ITを活用した月次・四半期業績管理の実施・各事業部門からの定例報告の徴収、レビュー及び改善策の実施
6. 当社の業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社における内部統制システムの構築を目指し、プロジェクトチームを編成すると共に、当該事項の協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。
  - (2) また、内部統制に関する幹部への研修を適時行う。
  - (3) 取締役及び本部長職・本社部長職は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - (4) 内部監査室は、適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を、常勤監査役とともに行う。現在の構成人員は1名であるが、内部統制システムの構築と共に増員の検討を行う。
7. 現状では要請はないものの、監査役会がその補助すべき者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する体制ならびにその者の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 今後、その要請がある際には、会計に精通した人材の配置を配慮する。
  - (2) 当該者の人事異動・人事評価・懲戒等は、全て事前に監査役会の承認を要するものとする。
8. 取締役及び社員等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- (1) 監査役会に報告すべき事項は、監査役出席の会議(取締役会・経営企画会議)を除き、月次の経営状況として重要な事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、社内通報上の通報状況・内容、その他コンプライアンス関連規定に定める諸事項とし、その他の事項の定例報告が必要な場合には監査役会の要請として取締役会で協議の上決定する。
  - (2) 社員等は、上司への報告・相談、社内通報の正規のルート以外でも、監査役会に適宜直接報告を行うことが出来るものとする。
9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会に対して、必要に応じて弁護士・公認会計士等への監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- 内部統制システムの概要は(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況②のとおりです。



(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬額は178,059千円であり、内訳は次のとおりであります。

社内取締役 役員報酬	148,912千円	社内監査役 役員報酬	22,445千円
社外取締役 役員報酬	1,344千円	社外監査役 役員報酬	5,358千円
取締役 合計	150,256千円	監査役 合計	27,803千円

取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額240,000千円以内（但し、使用人分給与含まず）との決議を頂いております。

監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額60,000千円以内との決議を頂いております。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人であります新日本監査法人への監査報酬は22,500千円であり、内訳は次のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律103号）第2条1項に規定する業務に基づく報酬	22,500千円
上記以外の報酬	－千円
監査報酬 合計	22,500千円

なお、上記のほか、中央青山監査法人（現みずす監査法人）に対する当事業年度中の支払いとして、自己株式売出に際してのコンフォートレターの作成費用1,000千円があります。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 取締役の定数

当社は、「取締役は、10名以内とする」旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任方法

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨及び「取締役の選任の決議は、累積投票によらないものとする」旨を定款に定めております。

(9) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結致しております。なお、当該契約締結後の賠償責任限度額は、それぞれ金1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1号各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。これは、取締役会決議とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については中央青山監査法人による監査を受けており、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）	中央青山監査法人
当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）	新日本監査法人

### 3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	1.2%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.3%

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		336,557		48,417	
2. 受取手形	※3	2,519,414		3,162,048	
3. 売掛金		5,766,417		6,214,690	
4. 有価証券		2,492,306		3,799,675	
5. 製品		120,446		86,515	
6. 半製品		1,394,118		1,678,144	
7. 原材料		1,233,512		2,883,155	
8. 仕掛品		995,786		1,128,969	
9. 貯蔵品		120,509		134,415	
10. 繰延税金資産		408,102		863,807	
11. 短期貸付金		—		847,000	
12. その他		591,767		130,559	
貸倒引当金		△40,000		△20,000	
流動資産合計		15,938,938	35.8	20,957,398	40.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		6,064,346		8,583,312	
減価償却累計額		1,812,747	4,251,599	1,955,249	6,628,062
(2) 構築物		416,625		427,921	
減価償却累計額		167,659	248,966	179,631	248,290
(3) 機械及び装置		5,574,881		6,014,864	
減価償却累計額		4,344,351	1,230,529	4,345,087	1,669,777
(4) 車両運搬具		135,646		148,151	
減価償却累計額		111,192	24,453	103,733	44,418
(5) 工具器具及び備品		2,849,723		2,859,788	
減価償却累計額		2,549,143	300,579	2,540,370	319,418
(6) 土地			1,098,031		1,249,946

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(7) 建設仮勘定	※3		550,275		1,854,847
有形固定資産合計		7,704,435	17.3	12,014,761	23.0
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		76,530		154,153	
(2) その他		4,571		3,047	
無形固定資産合計		81,101	0.2	157,200	0.3
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		18,647,450		16,635,466	
(2) 関係会社株式		24,100		54,100	
(3) 長期貸付金		60,000		60,000	
(4) 長期前払費用		10,113		4,913	
(5) 生命保険積立金		1,227,405		1,382,368	
(6) 破産債権等		39,643		35,647	
(7) その他		878,025		877,359	
貸倒引当金		△39,643		△35,647	
投資その他の資産合計		20,847,095	46.7	19,014,208	36.5
固定資産合計		28,632,632	64.2	31,186,171	59.8
資産合計		44,571,571	100.0	52,143,570	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		1,229,315		574,908	
2. 買掛金		3,815,353		5,659,955	
3. 短期借入金		1,500,000		—	
4. 未払金		628,197		1,818,668	
5. 未払費用		221,549		364,252	
6. 未払法人税等		729,712		1,199,477	
7. 前受金		392,043		599,599	
8. 預り金		54,360		53,483	
9. 製品保証引当金		67,000		101,500	
10. 賞与引当金		550,000		820,000	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
11. 設備支払手形	※1		30,275	20.7	—	21.5
12. その他			14,111		39,278	
流動負債合計		9,231,919	11,231,125			
II 固定負債						
1. 繰延税金負債			942,640	872,939		
2. 退職給付引当金			345,031	12,186		
3. 役員退職引当金			124,366	—		
4. その他			6,641	102,598		
固定負債合計			1,418,679	987,724	1.9	
負債合計			10,650,598	23.9	12,218,849	23.4
(資本の部)						
I 資本金			4,150,000	9.3	—	—
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		5,432,770	—	—	—	
資本剰余金合計		5,432,770	12.2	—	—	
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		1,037,500	—	—	—	
2. 任意積立金						
(1) 配当準備積立金		200,000	—	—	—	
(2) 買換資産圧縮積立金		65,175	—	—	—	
(3) 別途積立金		18,500,000	—	—	—	
3. 当期末処分利益		3,732,770	—	—	—	
利益剰余金合計		23,535,446	52.8	—	—	
IV その他有価証券評価差額 金		2,391,287	5.4	—	—	
V 自己株式	※2	△1,588,531	△3.6	—	—	
資本合計		33,920,972	76.1	—	—	
負債及び資本合計		44,571,571	100.0	—	—	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	4,150,000	8.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	5,432,770	
(2) その他資本剰余金		—	—	3,381,680	
資本剰余金合計		—	—	8,814,450	16.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	1,037,500	
(2) その他利益剰余金					
配当準備積立金		—	—	200,000	
買換資産圧縮積立金		—	—	65,175	
別途積立金		—	—	18,500,000	
繰越利益剰余金		—	—	5,546,423	
利益剰余金合計		—	—	25,349,098	48.6
4. 自己株式		—	—	△131,380	△0.3
株主資本合計		—	—	38,182,168	73.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	1,765,726	3.4
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△23,174	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	1,742,551	3.3
純資産合計		—	—	39,924,720	76.6
負債純資産合計		—	—	52,143,570	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			21,720,198	100.0		24,894,771	100.0
II 売上原価							
1. 期首製品棚卸高		84,535			120,446		
2. 当期製品製造原価		16,439,271			18,080,744		
合計		16,523,807			18,201,190		
3. 期末製品棚卸高		120,446	16,403,360	75.5	86,515	18,114,675	72.8
売上総利益			5,316,837	24.5		6,780,096	27.2
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売費	※1	2,284,440			2,217,621		
2. 一般管理費	※2	804,861	3,089,301	14.2	873,649	3,091,270	12.4
営業利益			2,227,536	10.3		3,688,826	14.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		4,919			11,651		
2. 有価証券利息		509,480			401,504		
3. 受取配当金		101,745			134,522		
4. 有価証券売却益		485			0		
5. その他		50,448	667,079	3.1	120,677	668,355	2.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		7,497			26,516		
2. その他		8,079	15,576	0.1	17,315	43,831	0.2
経常利益			2,879,038	13.3		4,313,350	17.3
VI 特別利益							
1. 土地売却益		128,936			—	—	—
2. 有価証券売却益		—	128,936	0.5	303,550	303,550	1.2
VII 特別損失							
1. 年金制度移行に伴う退職給付費用		411,837			—		
2. 土地建物売却損		137,004			—		
3. 固定資産除却損	※3	233,293	782,134	3.6	478,518	478,518	1.9





製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		10,453,172	61.1	11,939,941	64.4
II 労務費	※1	2,478,182	14.5	2,482,656	13.4
III 外注加工費		2,461,998	14.4	2,419,900	13.1
IV 経費	※2	1,702,083	10.0	1,695,181	9.1
当期総製造費用		17,095,437	100	18,537,680	100
期首仕掛品・半製品棚卸高		1,975,593		2,389,904	
合計		19,071,030		20,927,585	
期末仕掛品・半製品棚卸高		2,389,904		2,807,113	
他勘定振替高	※3	241,854		39,727	
当期製品製造原価		16,439,271		18,080,744	

(注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 このうち賞与引当金繰入額338,069千円、退職給付引当金繰入額81,007千円が含まれております。</p> <p>※2 このうち減価償却費567,337千円が含まれております。</p> <p>※3 流動資産への振替241,854千円であります。</p> <p>4 製品保証引当金繰入額は67,000千円であります。</p> <p>5 原価計算の方法 原価計算方法は個別原価計算を採用しており、材料費及び外注加工費はオーダー別に集計し、労務費・経費は予定配賦をして実際発生額との差額は一括調整しております。</p>	<p>※1 このうち賞与引当金繰入額506,014千円、退職給付引当金繰入額△73,108千円が含まれております。</p> <p>※2 このうち減価償却費705,544千円が含まれております。</p> <p>※3 流動資産への振替27,751千円、固定資産への振替11,976千円であります。</p> <p>4 製品保証引当金繰入額は101,500千円であります。</p> <p>5 原価計算の方法 同左</p>

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金
平成18年3月31日残高 (千円)	4,150,000	5,432,770	—	5,432,770	1,037,500	200,000	65,175	18,500,000
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)								
剰余金の配当								
役員賞与(注)								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,381,680	3,381,680				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)			3,381,680	3,381,680				
平成19年3月31日残高 (千円)	4,150,000	5,432,770	3,381,680	8,814,450	1,037,500	200,000	65,175	18,500,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計									
	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計										
									平成18年3月31日残高 (千円)	3,732,770	23,535,446	△1,588,531	31,529,685	2,391,287	—	2,391,287	33,920,972
									事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)	△272,363	△272,363		△272,363				△272,363									
剰余金の配当	△302,455	△302,455		△302,455				△302,455									
役員賞与(注)	△47,500	△47,500		△47,500				△47,500									
当期純利益	2,435,970	2,435,970		2,435,970				2,435,970									
自己株式の取得			△58,789	△58,789				△58,789									
自己株式の処分			1,515,939	4,897,620				4,897,620									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					△625,561	△23,174	△648,735	△648,735									
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,813,652	1,813,652	1,457,150	6,652,483	△625,561	△23,174	△648,735	6,003,747									
平成19年3月31日残高 (千円)	5,546,423	25,349,098	△131,380	38,822,168	1,765,726	△23,174	1,742,551	39,924,720									

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		2,225,840	4,138,382
2. 減価償却費		601,086	734,054
3. 厚生年金基金解散損失引当金の減少額		△462,354	—
4. 退職給付引当金の増減額 (減少: △)		546,612	△332,845
5. 役員退職引当金の増減額 (減少: △)		18,775	△124,366
6. 貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△6,119	△23,996
7. 製品保証引当金の増減額 (減少: △)		△2,400	34,500
8. 賞与引当金の増減額 (減少: △)		150,000	270,000
9. 受取利息及び受取配当金		△616,145	△547,678
10. 支払利息		7,497	26,516
11. 為替換算差損 (差益: △)		47	△22
12. 有価証券売却益		△485	△303,550
13. 固定資産売却益		△128,936	—
14. 固定資産除売却損		370,297	478,518
15. 役員賞与の支払額		△39,000	△47,500
16. 売上債権の増減額 (増加: △)		△530,217	△883,321
17. 棚卸資産の増減額 (増加: △)		△833,576	△2,052,013
18. 仕入債務の増減額 (減少: △)		214,284	1,190,195
19. 未払消費税等の増減額 (減少: △)		△41,248	15,198
20. その他		△95,063	579,485
小計		1,378,892	3,151,558
21. 利息及び配当金の受取額		616,508	△26,516
22. 利息の支払額		△7,497	517,791
23. 法人税等の支払額		△768,745	△1,327,234
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,219,158	2,315,598

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有価証券の売却による収入		360,000	2,480,000
2. 固定資産の取得による支出		△3,376,927	△4,039,023
3. 固定資産の売却による収入		215,266	16,318
4. 固定資産の解体撤去及び移設による支出		△220,890	△420,218
5. 投資有価証券の取得による支出		△442,973	△932,290
6. 投資有価証券の売却による収入		2,705,475	1,700,000
7. 関係会社設立による支出		—	△30,000
8. 貸付金の純増減額 (増加: △)		—	△687,000
9. その他		△395,522	△157,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,155,572	△2,069,409
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額 (減少: △)		813,000	△1,500,000
2. 自己株式の取得による支出		△60,719	△58,789
3. 自己株式の売却による収入		—	4,897,620
4. 配当金の支払額		△514,952	△574,818
財務活動によるキャッシュ・フロー		237,327	2,764,012
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△47	22
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		300,865	3,010,224
VI 現金及び現金同等物の期首残高		35,691	336,557
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	336,557	3,346,782

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			3,732,770
合計			3,732,770
II 利益処分額			
1. 配当金		272,363	
2. 役員賞与金		47,500	
(取締役賞与金)		(45,000)	
(監査役賞与金)		(2,500)	
			319,863
III 次期繰越利益			3,412,907

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、区分処理できないデリバティブ組込債券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、区分処理できないデリバティブ組込債券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）。 時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品 総平均法による低価法</p> <p>半製品 総平均法による低価法</p> <p>原材料 総平均法による低価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～50年 機械装置 4年～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退任により支出する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職引当金 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、本総会終結の時をもって役員退職金制度を廃止し、本総会において再任される各取締役及び監査役に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応した役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。また、再任される役員に対する役員退職慰労金は、それぞれの退任時に支給することといたします。 これにより、当事業年度において「役員退職引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分100,384千円については固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の処理方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 売掛金、買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の処理方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日から満期までの期間が3か月以内の定期預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>



会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は39,947,894千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期前受金」は重要性が減少しましたので、当事業年度より、固定負債の「その他」として表示致しました。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表関係) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度末の「短期貸付金」は160,000千円あります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)								
<p>※1 会社が発行する株式の総数は普通株式129,020,000株であります。 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることになっております。 発行済株式総数は普通株式32,732,800株であります。</p> <p>※2 当社が保有する自己株式は普通株式2,470,238株であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>—————</p>								
<p>4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は2,391,287千円であります。</p>	<p>※3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">321,742千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">103,589千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p>	受取手形	321,742千円	支払手形	103,589千円				
受取手形	321,742千円								
支払手形	103,589千円								
<p>5 手形裏書高及び割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 裏書譲渡手形</td> <td style="text-align: right;">403,648千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 輸出割引手形</td> <td style="text-align: right;">25,213千円</td> </tr> </table>	(1) 裏書譲渡手形	403,648千円	(2) 輸出割引手形	25,213千円	<p>5 手形裏書高及び割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 裏書譲渡手形</td> <td style="text-align: right;">285,049千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 輸出割引手形</td> <td style="text-align: right;">69,828千円</td> </tr> </table>	(1) 裏書譲渡手形	285,049千円	(2) 輸出割引手形	69,828千円
(1) 裏書譲渡手形	403,648千円								
(2) 輸出割引手形	25,213千円								
(1) 裏書譲渡手形	285,049千円								
(2) 輸出割引手形	69,828千円								

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	販売費のうち主要な費目及び金額	※1	販売費のうち主要な費目及び金額
	荷造運賃 577,099千円		荷造運賃 554,740千円
	旅費交通費 213,738千円		旅費交通費 204,406千円
	給料手当 531,761千円		給料手当 527,695千円
	賞与 166,704千円		賞与 182,520千円
	賞与引当金繰入額 170,275千円		賞与引当金繰入額 249,658千円
	退職給付引当金繰入額 32,657千円		退職給付引当金繰入額 △32,312千円
	減価償却費 20,994千円		減価償却費 13,466千円
	賃借料 91,286千円		賃借料 97,058千円
	貸倒引当金繰入額 440千円		貸倒引当金繰入額 674千円
※2	一般管理費のうち主要な費目及び金額	※2	一般管理費のうち主要な費目及び金額
	役員報酬 92,234千円		役員報酬 178,059千円
	給料手当 132,782千円		給料手当 141,872千円
	賞与引当金繰入額 41,656千円		賞与引当金繰入額 64,328千円
	退職給付引当金繰入額 7,901千円		退職給付引当金繰入額 △8,566千円
	役員退職引当金繰入額 24,561千円		役員退職引当金繰入額 21,391千円
	減価償却費 12,754千円		減価償却費 15,044千円
	賃借料 57,310千円		賃借料 61,111千円
※3	固定資産除却損233,293千円の内訳	※3	固定資産除却損478,518千円の内訳
	建物 7,238千円		建物 43,219千円
	構築物 1,225千円		構築物 3,757千円
	機械及び装置 3,277千円		機械及び装置 9,267千円
	車両及び運搬具 46千円		車両及び運搬具 一千円
	工具器具及び備品 615千円		工具器具及び備品 2,055千円
	解体撤去及び移設費用 220,890千円		解体撤去及び移設費用 420,218千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,732	—	—	32,732
合計	32,732	—	—	32,732
自己株式				
普通株式	2,470	25	2,300	195
合計	2,470	25	2,300	195

(注) 1. 自己株式の増加25千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の減少2,300千株は、自己株式の売出による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	272,363	9	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	302,455	10	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	455,523	利益剰余金	14	平成19年3月31日	平成19年6月12日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 336,557千円	現金及び預金勘定 48,417千円
預入期間が3か月を超える定期預金 ー千円	預入期間が3か月を超える定期預金 ー千円
取得日から3か月以内に満期日、償還日が到来する短期投資(有価証券勘定) ー千円	取得日から3か月以内に満期日、償還日が到来する短期投資(有価証券勘定) 3,298,365千円
現金及び現金同等物 336,557千円	現金及び現金同等物 3,346,782千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>106,650</td> <td>29,700</td> <td>76,949</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106,650</td> <td>29,700</td> <td>76,949</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	106,650	29,700	76,949	合計	106,650	29,700	76,949	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>106,609</td> <td>26,265</td> <td>80,343</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106,609</td> <td>26,265</td> <td>80,343</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	106,609	26,265	80,343	合計	106,609	26,265	80,343
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	106,650	29,700	76,949																						
合計	106,650	29,700	76,949																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	106,609	26,265	80,343																						
合計	106,609	26,265	80,343																						
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																								
1年以内 18,580千円	1年以内 21,033千円																								
1年超 58,594千円	1年超 59,741千円																								
合計 77,175千円	合計 80,774千円																								
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費、支払利息相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費、支払利息相当額及び減損損失																								
支払リース料 16,017千円	支払リース料 19,451千円																								
減価償却費相当額 15,476千円	減価償却費相当額 18,739千円																								
支払利息相当額 831千円	支払利息相当額 1,111千円																								
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	800,235	808,555	8,320
	(3)その他	500,000	500,909	909
	小計	1,300,235	1,309,464	9,229
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	9,000,000	7,630,905	△1,369,095
	(3)その他	—	—	—
	小計	9,000,000	7,630,905	△1,369,095
合計		10,300,235	8,940,369	△1,359,865

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	3,362,774	7,109,476	3,746,701
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	680,195	683,211	3,016
	② 社債	1,694,252	2,021,101	326,849
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	5,737,222	9,813,789	4,076,567
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	410,714	403,207	△7,507
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	328,410	312,381	△16,029
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	739,124	715,588	△23,536
合計		6,476,347	10,529,377	4,053,030

(注) 減損処理の対象銘柄は以下の基準としております。

- ① 時価の下落率が50%以上の銘柄について全銘柄
- ② 2期連続して時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄について全銘柄

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計 （千円）	売却損の合計 （千円）
3,065,475	485	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	310,144

6. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	680,000	—	—	—
(2) 社債	1,800,000	500,000	500,000	9,000,000
(3) その他	—	500,000	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	2,480,000	1,000,000	500,000	9,000,000

当事業年度（平成19年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	500,000	503,800	3,800
	小計	500,000	503,800	3,800
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	7,800,000	6,689,733	△1,110,267
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,800,000	6,689,733	△1,110,267
合計		8,300,000	7,193,533	△1,106,467

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	3,396,432	6,556,902	3,160,470
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	499,686	501,310	1,623
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,896,118	7,058,212	3,162,094
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,309,347	1,164,465	△144,881
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	328,410	303,954	△24,456
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,637,757	1,468,419	△169,337
合計		5,533,875	8,526,631	2,992,756

(注) 減損処理の対象銘柄は以下の基準としております。

- ① 時価の下落率が50%以上の銘柄について全銘柄
- ② 2期連続して時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄について全銘柄



4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計 （千円）	売却損の合計 （千円）
4,180,000	303,550	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	310,144
割引短期国庫債券	299,951
政府短期証券	999,314
コマーシャル・ペーパー	1,498,948
キャッシュ・ファンド	500,150

6. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	1,300,000	—	—	—
(2) 社債	500,000	—	—	7,800,000
(3) その他	1,500,000	500,000	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	3,300,000	500,000	—	7,800,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

## 1. 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容及び利用目的

当社では、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるために、外貨建の売掛金等について一部為替予約取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…売掛金、買掛金

#### ③ ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、当社は、短期資金の運用を図るため、債券に対する投資を行っておりますが、この債券にオプション取引が組込まれているものがあります。なお、当該オプション取引は、その契約が債券に係る契約と区分されていないため、開示の対象には含めておりません。

### (2) 取引に対する取組方針

為替予約取引の範囲は個々の取引額を限度としており、投機目的のためには、利用しない方針であります。

オプション取引は、そのリスクにつき十分検討し、高いリスクを有しているものは利用しない方針であります。

### (3) 取引に係るリスクの内容

オプション取引は、市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有しております。

為替予約取引及びオプション取引とも取引の契約先は信用度の高い金融機関である為、契約履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

### (4) 取引に係るリスク管理体制

通貨関連におけるデリバティブ取引については、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう、「社内管理規程」に基づき、管理部が管理しております。

## 2. 取引の時価等に関する事項

当社が利用しているデリバティブ取引は、全て「金融商品に係る会計基準」（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））に規定されているヘッジ会計を適用しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

## 1. 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容及び利用目的

当社では、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるために、外貨建の売掛金等について一部為替予約取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…売掛金、買掛金

#### ③ ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、当社は、短期資金の運用を図るため、債券に対する投資を行っておりますが、この債券にオプション取引が組込まれているものがあります。なお、当該オプション取引は、その契約が債券に係る契約と区分されていないため、開示の対象には含めておりません。

### (2) 取引に対する取組方針

為替予約取引の範囲は個々の取引額を限度としており、投機目的のためには、利用しない方針であります。

オプション取引は、そのリスクにつき十分検討し、高いリスクを有しているものは利用しない方針であります。

### (3) 取引に係るリスクの内容

オプション取引は、市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有しております。

為替予約取引及びオプション取引とも取引の契約先は信用度の高い金融機関である為、契約履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

### (4) 取引に係るリスク管理体制

通貨関連におけるデリバティブ取引については、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう、「社内管理規程」に基づき、管理部が管理しております。

## 2. 取引の時価等に関する事項

当社が利用しているデリバティブ取引は、全て「金融商品に係る会計基準」（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））に規定されているヘッジ会計を適用しているため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従来より確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、前事業年度において厚生年金基金制度及び適格退職年金制度から確定給付型の新企業年金制度へ移行しております。

また、従業員の退職等に際して、退職加算金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
① 退職給付債務 (千円)	△3,375,176	△3,414,288
② 年金資産 (千円)	3,515,517	3,502,735
③ 未積立退職給付債務 (①+②) (千円)	140,340	88,447
④ 未認識数理計算上の差異 (千円)	△485,372	△100,633
⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④) (千円)	△345,031	△12,186
⑥ 前払年金費用 (千円)	—	—
⑦ 退職給付引当金 (⑤-⑥) (千円)	△345,031	△12,186

(注) 前事業年度において、年金制度移行に伴う退職給付債務の顕在化及び割引率の引き下げにより退職給付債務が増加しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
① 勤務費用 (千円)	274,523 (注1)	151,332
② 利息費用 (千円)	64,565	59,065
③ 期待運用収益 (千円)	△47,328	△59,763
④ 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	—	—
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△14,875	△264,622
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤) (千円)	276,885	△113,988

(注) 前事業年度において、上記のほか年金制度移行に伴い顕在化した退職給付債務を特別損失として処理しております。

前事業年度  
(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当事業年度  
(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(注1) 厚生年金基金に対する年金掛金拠出額(従業員負担部分を除く) 156,057千円を含んでおります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
① 退職給付債務見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率 (%)	1.75	1.75
③ 期待運用収益率 (%)	1.7	1.7
④ 数理計算上の差異の処理年数 (年) (定額法により発生年度の翌年度から処理 することとしております)	3	3

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産		
製品保証引当金	27,470千円	41,615千円
棚卸資産評価損	141,039	161,592
未払事業税	63,565	99,784
退職給付引当金	287,354	150,888
役員退職引当金	50,990	—
賞与引当金	225,500	336,200
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,090	7,797
有価証券評価損	294,309	176,445
未払役員退職金	—	41,157
その他	180,668	351,153
繰延税金資産合計	1,277,988	1,366,634
繰延税金負債		
原価算入未払事業所税	△13,193	△13,757
固定資産圧縮積立金	△45,291	△45,291
退職給付信託	△92,298	△89,687
有価証券評価差額	△1,661,742	△1,227,030
繰延税金負債合計	△1,812,526	△1,375,766
繰延税金資産の純額	△534,538	△9,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,119.32円	1株当たり純資産額	1,227.04円
1株当たり当期純利益金額	42.71円	1株当たり当期純利益金額	79.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	—	39,924,720
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	—	39,924,720
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	—	32,537,401

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	1,341,000	2,435,970
普通株主に帰属しない金額(千円)	47,500	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(47,500)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,293,500	2,435,970
期中平均株式数(株)	30,282,987	30,486,222

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑥【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	日本基礎技術(株)	179,000	78,044
		(株)大気社	248,900	333,774
		ハウス食品(株)	196,500	394,965
		フジッコ(株)	298,831	388,480
		旭松食品(株)	213,000	168,270
		シキボウ(株)	300,000	51,600
		日本毛織(株)	100,000	103,300
		セーレン(株)	109,669	137,086
		(株)ソトー	48,000	66,432
		古林紙工(株)	191,000	43,739
		参天製薬(株)	13,756	41,680
		ゼリア新薬工業(株)	329,000	351,043
		日本特殊塗料(株)	212,000	157,940
		住友金属工業(株)	404,800	246,523
		日新製鋼(株)	1,235,600	627,684
		日本金属工業(株)	400,400	214,214
		(株)タクマ	344,000	274,856
		(株)ササクラ	93,000	125,550
		(株)西島製作所	409,000	455,626
		日本ビラー工業(株)	201,840	227,675
		エスペック(株)	46,200	68,699
		(株)進和	55,000	132,275
		田崎真珠(株)	117,744	69,115
		美津濃(株)	110,000	81,950
		椿本興業(株)	750,000	344,250
		三菱商事(株)	16,770	45,865
		(株)ワキタ	96,000	85,248
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	388	516,226
		(株)みずほフィナンシャルグループ	405	307,653
		(株)エルクコーポレーション	75,000	51,675
因幡電機産業(株)	318,484	1,312,154		



銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	東テク(株)	41,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	300
		第11回第11種優先株式	
		その他(13銘柄)	485,329
小計		7,640,917	8,031,512
計		7,640,917	8,031,512

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	第8回 三井物産デュアルカレンシー債	500,000
		410回 割引短期国庫債券	300,000
		428回 政府短期証券	500,000
		438回 政府短期証券	500,000
		新光証券 コマーシャル・ペーパー	500,000
		アプラス コマーシャル・ペーパー	500,000
		興銀リース コマーシャル・ペーパー	500,000
		小計	3,300,000
投資有価証券	満期保有目的の債券	ロゼッタ リミテッド シリーズ61 ユーロ円債	500,000
		ロイヤルバンク オブ スコットランド PLC ユーロ円債	500,000
		ロイズティーエスビーバンク PLC ユーロ円債	500,000
		ホルトガル預託公庫 ユーロ円債	500,000
		デプファ・ドイツィエ・ファンドブリーフバンク・アーゲー ユーロ円債	500,000
		スウェーデン地方金融公社 ユーロ円債	500,000
		エヌ・アイ・ビー キャピタル銀行 ユーロ円債	500,000
		CAインドスエズ銀行 パワーリバーズ ユーロ円債	300,000
		BNPパリバ銀行 パワーリバーズ ユーロ円債	500,000
		オーストリア労働貯蓄銀行 ユーロ円債	500,000
		UBS銀行ジャージー支店 ユーロ円債	500,000
		オランダ治水金融公庫 ユーロ円債	500,000
		フィンランド地方金融公社 ユーロ円債	500,000
		AIG-FP・マツド・ファンディング・コープ ユーロ円債	500,000

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有 目的の債券	J Pモルガン・チェース銀行 R-F R N ユーロ円債	300,000	300,000
		コミュナルクレジット・オーストリ ア ユーロ円債	400,000	400,000
		ソシエテ・ジェネラル・アクセプタン ス ユーロ円債	300,000	300,000
		ノルウェー輸出金融公社 ユーロ円債	500,000	500,000
	小計		8,300,000	8,300,000
	その他有 価証券	TOKAI FINANCE (CURACAO) N. V. ユーロ円 債	300,000	303,954
小計		300,000	303,954	
計		11,900,000	11,903,478	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有 価証券	三菱UFJ キャッシュ・ファンド	500,150	500,150
		小計		500,150
計		500,150	500,150	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,064,346	2,719,230	200,265	8,583,312	1,955,249	299,348	6,628,062
構築物	416,625	37,028	25,732	427,921	179,631	33,947	248,290
機械及び装置	5,574,881	679,434	239,451	6,014,864	4,345,087	222,419	1,669,777
車両運搬具	135,646	31,398	18,893	148,151	103,733	9,852	44,418
工具器具及び備品	2,849,723	158,388	148,322	2,859,788	2,540,370	132,212	319,418
土地	1,098,031	157,865	5,950	1,249,946	—	—	1,249,946
建設仮勘定	550,275	1,359,247	54,675	1,854,847	—	—	1,854,847
有形固定資産計	16,689,529	5,142,594	693,289	21,138,833	9,124,072	697,779	12,014,761
無形固定資産							
ソフトウェア	172,118	112,374	—	284,492	130,339	34,751	154,153
その他	7,619	—	—	7,619	4,571	1,523	3,047
無形固定資産計	179,737	112,374	—	292,111	134,911	36,275	157,200
長期前払費用	10,113	—	5,200	4,913	—	—	4,913
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額及び減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

- ・ 建物の増加
  - 熱交棟 180,858千円
  - 熱交棟 2,468,110千円
- ・ 機械及び装置の増加
  - 熱交棟自動倉庫 415,767千円
- ・ 土地の増加
  - 鴻池事業所周辺 157,865千円
- ・ 建設仮勘定の増加
  - 2万トンプレス 1,068,407千円
  - 熱交棟 168,000千円
  - 廃水处理棟 115,500千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	—	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,500,000	—	—	—

(注) 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	79,643	20,674	1,339	※43,331	55,647
製品保証引当金	67,000	101,500	67,000	—	101,500
賞与引当金	550,000	820,000	550,000	—	820,000
役員退職引当金	124,366	21,391	45,372	100,384	—

(注) 1. ※は、一般債権に対する貸倒引当金洗替による取崩40,000千円及び引当対象債権の回収に伴う取崩3,331千円であります。

2. 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、本総会終結の時をもって役員退職金制度を廃止し、本総会において再任される各取締役及び監査役に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応した役員退職慰労金の打ち切り支給が承認可決されたことに伴い、当事業年度において「役員退職引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分100,384千円については固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,616
預金	
当座預金	37,085
普通預金	4,840
通知預金	—
外貨預金	2,874
計	44,800
合計	48,417

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東テク株式会社	368,177
イーエヌ大塚製薬株式会社	234,191
中和機械株式会社	117,158
株式会社フクセン	91,875
ヤスダファインテ株式会社	82,951
その他	2,267,694
合計	3,162,048

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月満期	581,443
" 5月 "	575,496
" 6月 "	878,930
" 7月 "	742,057
" 8月以降満期	384,120
合計	3,162,048

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
C T E P F Z C O	869,480
三井造船株式会社	287,335
今治造船株式会社	201,322
セーレン株式会社	199,194
三菱重工業株式会社	155,484
その他	4,501,873
合計	6,214,690

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
5,766,417	25,928,714	25,480,441	6,214,690	80.4	84.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税を含んでおります。

ニ. 製品

品目	金額 (千円)
熱交換器	—
生活産業機器	—
バルブ	86,515
合計	86,515

ホ. 半製品

品目	金額 (千円)
熱交換器	1,182,052
生活産業機器	96,563
バルブ	399,529
合計	1,678,144

へ. 原材料

品目	金額 (千円)
主要材料 (ステンレス、チタニウム他)	2,883,155
合計	2,883,155

ト. 仕掛品

品目	金額 (千円)
熱交換器	642,308
生活産業機器	314,320
バルブ	172,339
合計	1,128,969

チ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
試験機及び試作機	115,120
その他	19,294
合計	134,415

b. 負債の部

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社西村商会	377,542
川端プロペラ株式会社	21,785
株式会社トウチュウ	20,677
光洋化学株式会社	16,150
株式会社林ロストワックス工業	13,377
その他	125,375
合計	574,908

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月満期	219,369
” 5月 ”	55,022
” 6月 ”	94,326
” 7月 ”	206,189
” 8月 ”	—
” 9月以降満期	—
合計	574,908

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,536,476
株式会社メタルワン	722,951
住金物産株式会社	548,640
グリーン・ツリー・システム・コーポレーション	496,513
株式会社西村商会	290,089
その他	2,065,283
合計	5,659,955

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 野村證券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 野村證券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 無料
公告掲載方法	当社ホームページ（URL <a href="http://www.hisaka.co.jp/kessan">http://www.hisaka.co.jp/kessan</a> ） 但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません

（注）当社は、当社の株主がその有する単元未満株式について、下記に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書 平成17年8月26日決議

報告期間（自平成18年3月1日 至平成18年3月31日）平成18年4月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成18年4月1日 至平成18年4月30日）平成18年5月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成18年5月1日 至平成18年5月31日）平成18年6月5日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第77期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書

（第78期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日近畿財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第77期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成19年2月1日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社日阪製作所  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 富永正行  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片岡茂彦  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。